



|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 北海道大学法学部法学会記事(昭和三十六年四月 - 六月)・北海道大学法学部民事法研究会記事(昭和三十六年四月 - 七月)・北海道大学法学部公法研究会記事(昭和三十六年四月 - 七月) |
| Citation         | 北大法学論集, 12(1), 110-112  |
| Issue Date       | 1961-09   |
| Doc URL          | <a href="http://hdl.handle.net/2115/27798">http://hdl.handle.net/2115/27798</a>             |
| Type             | bulletin (other)  |
| Note             | 雑報  |
| File Information | 12(1)_P110-112.pdf  |



[Instructions for use](#)

雑報

北海道大学法学部法学会記事

(昭和三十六年四月—六月)

一、四月二十八日(金)

○「フランスにおける法律の立案過程」

報告者 深瀬 忠一

二、六月九日(金)

○「ボーゾルの『アーデルバウアー』に関する構想——ゲルマン時代における貴族と農民——」

報告者 石川 武

三、六月二十三日(金)

○「ILO条約の批准と国内法の改正」

報告者 藪 重夫

北海道大学法学部民事法研究会記事

(昭和三十六年四月—七月)

一、四月二一日(金) 研究報告・最高裁判所判例研究

○わが国における事情変更の原則の発展について

五十嵐 清

○商号変更および代表取締役就任の登記の未了と会社の代表取締

役として約束手形の振出をした者の手形上の責任(昭和三

五年四月一四日判決 民集一四卷五号八三三頁)

半田 正夫

二、五月十九日(金) 最高裁判所判例研究

○他人の使用人として家屋に居住するにすぎない者に対する家屋明渡ならびに賃料相当の損害金の請求の当否(昭和三五年四月七日判決 民集一四卷五号七五一頁)

河上 元康

○弁済の効果の排除(昭和三五年七月一日判決 民集一四卷九号一六四一頁)

石川 恒夫

○一、幼児の引渡を求める訴訟においてその幼児が自由意思に基づいて相手方の許に居住しているとはいえない事例 二、

幼児引渡の請求を認容する判決と憲法第二二条の居住移転の自由(昭和三五年三月一五日判決 民集一四卷三三三〇頁)

浅見 公子

三、六月二日(金) 最高裁判所判例研究

○妻の醜業従事が離婚原因とならないとされた事例(昭和三五年六月一七日判決 民集一四卷八号一四〇八頁)

山 島 正 男

○新株の譲渡行為がなされたにかかわらず名義書換手続の失念された場合と新株引受権(昭和三五年九月一五日判決 民集一四卷一—号二一四六頁)

藤 原 雄 三

○経営補助者たる非組合員の解雇の撤回を争議目的の一つとし

て掲げる争議行為が違法でない」とされた事例(二、いわゆる  
抜打争議にあたりない事例(昭和三五年四月二六日 民集一  
四卷六号一〇〇四頁) 佐保雅子

四、六月一六日(金) 最高裁判所判例研究

○「東京地方裁判所厚生部」のした取引と同裁判所の責任(昭  
和三五年一〇月二一日判決 民集一四卷一二号二六六一頁)

川井健

○一、民法第七一五条第二項の「使用者ニ代ハリテ事業ヲ監督  
スル者」の意義 二、民法第七一五条第二項の「使用者ニ代  
ハリテ事業ヲ監督スル者」にあたりない事例(昭和三五年四月  
一四日判決 民集一四卷五号八六三頁) 中川良延  
○手形所持人の過失の有無と手形法第一七条(昭和三五年一〇  
月二五日判決 民集一四卷一二号二七二〇頁)

石田満

五、七月七日(金) 最高裁判所判例研究

○一、減殺請求後の転得者に対する減殺請求の許否 二、転得  
者に対する減殺請求権の消滅時効の起算点(昭和三五年七月  
一九日判決 民集一四卷九号一七七九頁)

五十嵐清

○会社の使用人が代表取締役の承認のもとに常務取締役の名称  
を使用してなした行為に対する商法第二六二条の類推適用の  
有無(昭和三五年一〇月一四日判決 民集一四卷一二号二四  
九九頁) 平出慶道

○一、労働基準法第二〇条に違反してなされた解雇の効力(二、

労働基準法第一一四条の附加金支払義務の性質(昭和三五年  
三月一一日判決 民集一四卷三号四〇三頁)

戴重夫

六、七月二一日(木) 最高裁判所判例研究

○民法第一一〇条の基本代理権の存否および同法第七一五条の  
業務執行の範囲内か否かの判断につき審理不尽・理由不備の  
違法があるとされた事例(昭和三五年六月九日 民集一四卷  
七号一三〇四頁) 浅見公子

○中間者の同意なしになされた中間省略登記の抹消請求が許さ  
れないとされた事例(昭和三五年四月二一日判決 民集一四  
卷六号九四六頁) 半田正夫

○民法上の組合における多数代理の許否(昭和三五年一二月九  
日判決 民集一四卷一三号二九九四頁) 五十嵐清

北海道大学法学部公法研究会記事

(昭和三十六年六月一七月)

一、六月二日(金)

○訴願提起後その裁決を経ないで出訴する場合の出訴期間(最  
判昭和三十六年二月二一日 判例時報二五二号一四頁)

今村成和

○海難審判庁の海難原因を明らかにする裁決の取消を求める訴  
の適否(最判昭和三十六年三月一五日 判例時報二五三号五頁)

深瀬忠一

二、六月一六日(金)

- 行政処分は無効原因としての明白性の要件(東京地判昭和三六年二月二一日 判例時報二五六号二三頁、最判昭和三六年三月七日 同二五七号一七頁) 神谷昭
- 農地買収適否の判断の基準時(千葉地判三六年二月二〇日判例時報二五三号二〇頁) 今村成和

三、六月三〇日(金)

- 砂川事件の差戻後の第一審判決(東京地判昭和三六年三月二七日 判例時報二五五号七頁) 深瀬忠一
- 買収の時期から十年を経過した後になされた買収令書の交付による農地買収処分は適法か(最判昭和三六年三月三日 判例時報二五五号二二頁) 中村睦男
- 地方公務員法四六条に基づく措置要求の申立を棄却する人事委員会の決定は取消訴訟の対象となるべき行政処分にかかるか(最判昭和三六年三月二八日 判例時報二五七号一三頁) 熊本信夫

四、七月七日(金)

- 供託の法律関係(大阪地判昭和三五年一〇月二四日 判例時報二五七号二五頁) 今村成和
- 国会議員の院内における犯罪と裁判権(東京地判昭和三六年四月二五日 判例時報二五八号一八頁) 神谷昭